

表 4-7 土壌汚染対策法に基づく区域指定

(平成 28 年 7 月 29 日現在)

区域	指定年月日	所在地	面積 (m ²)	調査契機	特定有害物質の種類
形質変更時 要届出区域	H18. 11. 1	福井市坂下町 7 字ほか の一部	5, 393	第 3 条	1, 2-ジクロロエタン 1, 1-ジクロロエチレン シス-1, 2-ジクロロエチレン ジクロロメタン テトラクロロエチレン 1, 1, 1-トリクロロエタン 1, 1, 2-トリクロロエタン トリクロロエチレン ベンゼン
形質変更時 要届出区域	H22. 11. 29	鯖江市御幸町 1 丁目 216-3、216-4 の各一部	64	第 3 条	ふっ素及びその化合物
形質変更時 要届出区域	H23. 10. 21	敦賀市鉄輪町 1 丁目 6 番 8 および 6 番 63 の各 一部	174. 3	第 4 条	鉛及びその化合物
形質変更時 要届出区域 *	H25. 10. 11 H26. 9. 26 (一部追加)	大飯郡高浜町菌部 41 字 中奥田 2 番 2、15 番、16 番、17 番、19 番 1、42 字水泓 2 番 1、3 番 1、4 番 1 および 5 番 1	9, 516. 43	第 4 条	砒素及びその化合物
形質変更時 要届出区域	H25. 12. 13	勝山市村岡町三谷 32 字 11-1 および 11-5 の各一 部	111. 9	第 4 条	ふっ素及びその化合物
形質変更時 要届出区域 *	H26. 6. 6	大飯郡高浜町宮崎 64 字 草無 7 番 1、8 番 1、9 番	2, 710. 96	第 4 条	砒素及びその化合物
形質変更時 要届出区域 *	H26. 7. 18	大飯郡高浜町宮崎 86 号 16 番 1、16 番地 5、23 番地 2、23 番地 5、23 番地 6、26 番地 2、37 番地 1 の一部、59 番地 1	7, 650	第 4 条	砒素及びその化合物
形質変更時 要届出区域	H27. 10. 19	福井市文京 4 丁目 2301-1、2301-2、2302-1、 2302-2、2303、2326、 2327、2328 の各一部	995. 8	第 3 条	1, 2-ジクロロエタン テトラクロロエチレン 砒素及びその化合物
形質変更時 要届出区域	H27. 11. 18	福井市松本 1 丁目 239 番	312. 97	第 3 条	六価クロム化合物 シアン化合物 ふっ素及びその化合物
形質変更時 要届出区域	H28. 7. 27	福井市花堂 1 丁目 101 番地の一部	400	第 14 条	鉛及びその化合物

(資料：環境政策課)

(注) * : 自然由来特例区域